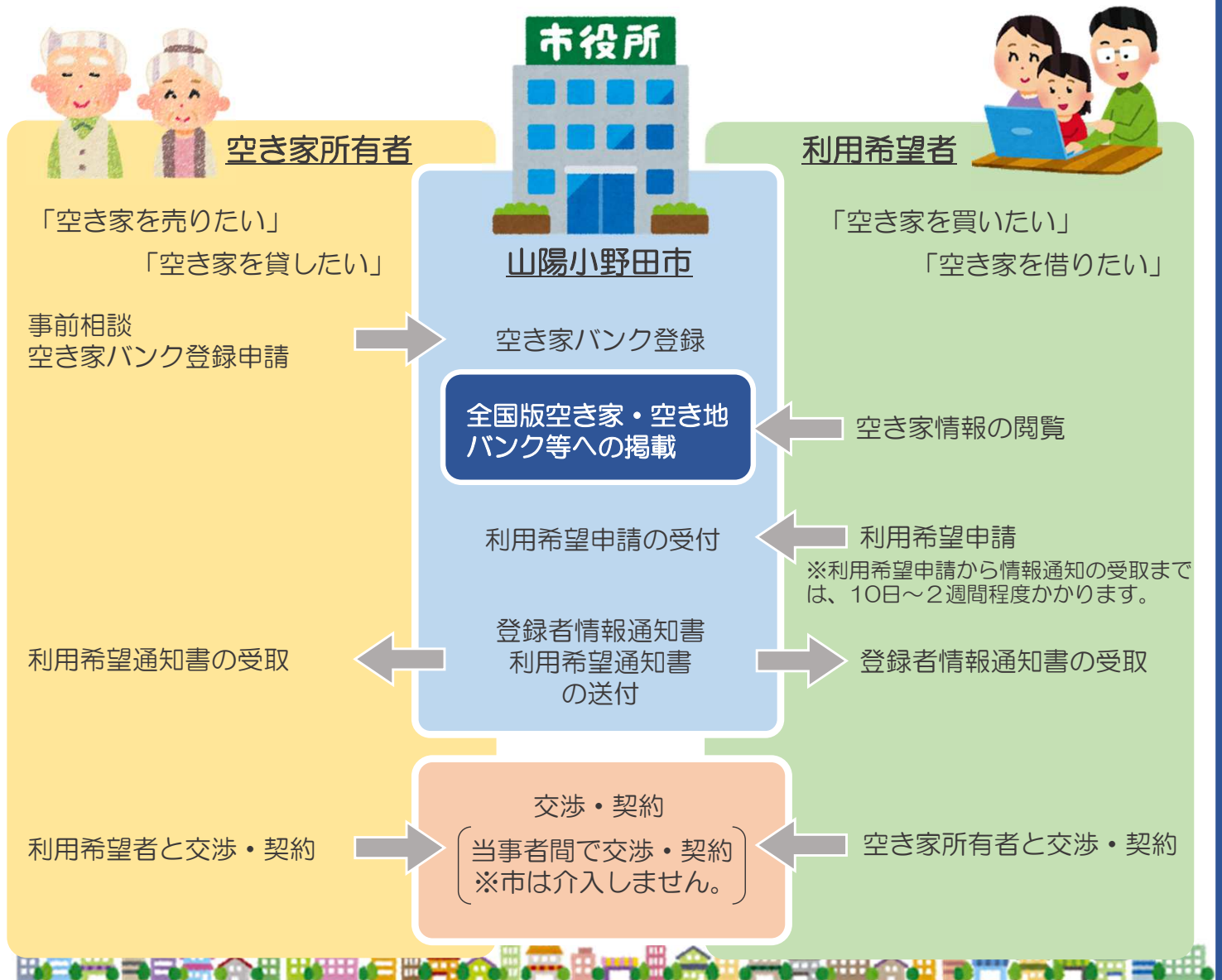


空き家バンク制度

空き家所有者に空き家を登録していただき、その情報を全国版空き家・空き地バンク（裏面参照）サイト等で公開し、空き家の利用希望者へ情報提供する制度です。山陽小野田市内に空き家を所有し、売却や貸し出しなどを検討されている方は、ぜひ空き家バンクへの登録をお願いします。

空き家バンクへの登録および利用の流れ



問い合わせ・申請先

山陽小野田市 市民部 生活安全課 空き家対策室〔市役所 2階⑤番窓口〕

〒756-8601 山陽小野田市日の出一丁目1-1

☎ 0836-82-1133 📠 0836-83-2604

E-mail : seikatsu@city.sanyo-onoda.lg.jp



全国版空き家・空き地バンクとは？

全国の空き家・空き地の情報を集めたサイトです。

サイトは、国土交通省が公募によって選定した2事業者（株式会社ライフル、アットホーム株式会社）が運営しており、各自治体の空き家の情報を集約し、分かりやすく掲載されています。

空き家の利用を検討している利用希望者に広く分かりやすく発信する仕組みです。



全国版空き家・空き地バンクは以下から閲覧できます。

アットホーム株式会社

<https://www.akiya-athome.jp/>



株式会社ライフル

<https://www.homes.co.jp/akiyabank/>



空き家バンクで掲載している物件を
こちらにも掲載しています。

空き家活用株式会社

<https://www.aki-katsu.co.jp/navi/city/C000000022/>



山陽小野田市に移住を検討している方が利用できる制度

01. 山陽小野田市お試し滞在利用補助金

移住検討者が移住に向けて市内で活動するための滞中に要した宿泊費を補助する制度です。

※上限額があります。1人1泊につき7,000円まで。
1年度内に1人4泊までご利用できます。



02. YY！ターン支援交通費補助金

山口県外に在住する移住希望者が山口県を訪れる際の交通費を補助する制度です。

※上限額があります。上限額はお住まいの地域によって異なります。



問合せ先：シティセールス課（0836-82-1241）

